

6月22日今晚7時より 仕事を保障せよ！！  
西成市民館にて 会館をつくらう。

# 夜間学校校庭

森ノ宮 2-5-23  
解放会館2F  
後日 毎日 10時～18時  
TEL 632-4273

## 集会に参加する

## デモの中の一人になる

## そこから始めよう

先週金曜日、釜ヶ崎日雇労働組合・争議団が、西成市民館で、仕事よこせ！討論集会をおこなった。夜間学校でこれまで話合ってきたように、多くの仲間が仕事がないため、梅田、ナンバ、天王寺などで青カンをやきなくされている。そして、浮浪者、こよばれ、ベン視にさらされて

いる。また、アフレ貸や数少ない仕事にありついている仲間達も、気にいらなかったらいつでもせめろ。という飯場のオヤジの扱いにくさ涙をのんで耐えている。釜日労働争議団の討論集会では、かかる事態を打ち破るための、大阪府、市に対する要求が明らかにされ

それを勝ちとるための一つの行動として、集会やデモが提案された。夜間学校でも、要求項目を検討し、いつも出る。団結しなければならぬ。一人では何もできないの声を打ち破る討論をくりひろげよう。

Ⅱ 高令者、障害者に仕事と生活を保障しろ！  
雇用開発機関を設置せよ！  
Ⅲ 日雇健康保険制度廃止反対！  
全求人業者の日雇健保加入を促進せよ！

Ⅰ 釜ヶ崎労働者の就労対策を行なえ！  
西成労働福祉センターの紹介窓口を拡大し、センター窓口で特別就労対策事業の紹介を行なえ！

Ⅳ 反差別対策  
野宿者暴行事件、富永病院の日雇労働者見殺し事件等に鑑み左記の対策を行なえ！  
公務員に対し、釜ヶ崎に關しての職場研修を行なえ！  
特別に福祉担当職員に対し、日雇労働者・野宿者の現況について広く知らせ認識をあらためさせること。

6/23

釜ヶ崎  
反失業決起集会  
怒りのデモ  
対大阪府行動

センター  
朝7  
三角公園  
夕方6

# 差別の構造・個々人の対応

## 団結・組織的な闘い……

夜間学校では、この間、何回かにわたって「日雇労働者差別の問題について、皆で考え、討論を重ねてきた。その過程で、

多くの参加者たちから、日々受けているさまざまな差別の実態が明らかにされた。

「商店や飲屋での対応が悪い。たとえば代金の先払いを要求する。」

「飯場での対応が悪い。オイ、とか、〇〇とか、呼びすてにされる。」

しかし、このような差別の現実が労働者を苦しめているにもかかわらず、それに対する断固とした有効な攻撃の闘いがなされ

れていないこともまた明らかにされた。

多くの仲間が差別に苦しんでいるにもかかわらず、たとえば「たしかにムカツとするが一人ではどうしようもない」「仕方がない」「努力して西成を出るしかない」という声も多い。

また、「一部の人間が悪いのだ。店の前で小便したりといった常識はずれのことをするから、釜の人間が悪く見られる。」

「たき出しヤアオカンばかりで釜が特別視されている」という声もある。

だが、差別はたんに、人々の偏見だけからうまれてく

るのではない。差別を必要とする社会の仕組みがあり、そして差別することによってさまざまの利益を受けている奴等が、現在の差別の構造を再生産し、さらにはもっと強めようとしているのだ。

だから、差別される苦痛は、個々の労働者の心がまえや努力だけでは根本的には解消されない。

たとえばある参加者は「朝から酒を飲志ことをやめて、金をためて、自分の生活をたてなおすことが必要だ」と語った。

たしかに、自分の生活を自分で律してゆく、自己規律は必要だ。

しかし、差別の問題を、このような個人の問題としてだけ考えるかぎり、差別を温存している社会の仕組みはぶくともしな

い。むしろ、差別されている者どうしの内部に、「だめな奴」に対するもうひとつの差別がうみだされるだけだ。

現在の釜の労働者に対する差別は、決して「釜の一部のだめな人間」によってもたらされているのではない。

日雇労働者が日雇労働者として誇りをさって自己主張をすることが大変なのだ。差別する側の論理にのっかかって、異なる差別をのみだしてはならない。

「日雇労働者差別」を打ち破るには、我々の怒りを結集した、組織的な闘いが必要なのだ。

日雇労働者としての我々を必要とすることは何者なのかを明らかにしていこう。そして、どのような利益をあげているのか、考えよう。我々から奪われているものを、奪い返そう。